

ご意見を踏まえた計画(素案)の見直し

令和6年10月

吉田川・高城川 命と生業なりわいを守る流域治水推進協議会

パブリックコメントの実施結果(意見の整理)

- 今回のパブリックコメントにおきましては、メール及び郵送等により17通計43件、住民説明会(3会場)においては計39件のご意見を頂戴しました。
- 意見集約の結果、メール及び郵送では、浸水対策(内水対策)に関する意見が最も多く、また、説明会では、流域治水や施設整備、維持管理に関する意見を数多く頂戴しました。

【メール及び郵送等での意見(全43件)】

項目	意見分類	意見総数	意見総数		
			計画に反映する意見	計画に含まれている内容	参考とする意見
流域治水に関する意見	計画目標・期間	3	3	0	0
	関係機関連携・官民連携	2	1	1	0
	土地利用・樹木関係	6	0	5	1
	その他(流域治水)	4	0	1	3
施設整備に関する意見	河川整備・遊水地整備	5	0	4	1
浸水対策に関する意見	内水対策	23	3	19	1
合 計		43	7	30	6

【説明会での意見(全39件)】

項目	意見分類	意見総数	意見総数		
			計画に反映する意見	計画に含まれている内容	参考とする意見
流域治水に関する意見	計画目標・内容	7	3	3	1
	流域対策	3	1	1	1
	関係機関連携・官民連携	1	1	0	0
	その他	6	0	3	3
施設整備に関する意見	河川整備・遊水地・ダム	7	0	7	0
浸水対策に関する意見	内水対策	3	0	3	0
維持管理に関する意見	施設管理(河道・排水機場)	6	0	6	0
	土砂撤去・樹木管理	6	0	6	0
合 計		39	5	29	5

【パブリックコメントによる
意見を踏まえた計画（素案）見直し】

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し①

○ 分類：流域治水に関する意見 ○意見分類：計画目標・期間

パブリックコメント意見

- 〔(メール)NO.1〕 治山治水の計画は、時間軸は50年、100年さらにそれ以上の方針があって、今回の30年の短中期計画があるものと考えますが、この計画に則ったものになっているのか。できれば、孫・子の世代50年後はこのような状態です、100年後はこのようになるよということをイメージできるような表現望まれる。
- 〔(メール)NO.2〕 国交省はこの地域も含めて、治山治水という役割を担うものとする、今回の計画は近視眼的な計画のように感じた。この先30年のそれも対症的な対策でよいものか、より基本的なビジョンがあるのであれば、それに基づく今回の計画であるということを表記してほしい。
- 〔(メール)NO.3〕 この地域の治水対策は、1600年代から行われており、これまでの水環境に関わる地勢等の変化に応じた対策とその評価、特にここ50年間の評価により、今後の計画が必要ではないか。仙台北部工業団地開発、山林を切り拓いた開発の吉田川洪水の変化の検証により、これからの50年、100年先の洪水対策が必要。

意見への回答

〔(メール)NO.1、NO.2〕

本推進計画(素案)における計画期間を30年としている考え方として、既存の河川、下水道、まちづくりなどの各分野の既存計画の期間を踏まえるとともに、期間中の目標を明確にし、実効性のある具体的かつ着実な浸水被害対策により、対策効果が明確になるよう設定しており、ご理解をお願いいたします。

併せて、本推進計画(素案)の策定にあたっては、林野部局も参画してもらっており、山間地域を含め、流域全体を包含する計画としていきます。

〔(メール)NO.3〕 これまでの水害対策及び各機関における既計画については、それぞれの時点において検証を踏まえて進めてきており、その効果は適切に発揮されてきたものと考えております。今後も、これまで経験したことのない洪水が発生する可能性がないとは言えない中で、流域のあらゆる関係者が連携し、実効性のある具体的かつ着実な浸水被害対策に取り組んでまいります。

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し①

更新箇所	頁	見直し内容
第2章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針	36	・基本方針における計画期間の考え方について見直し

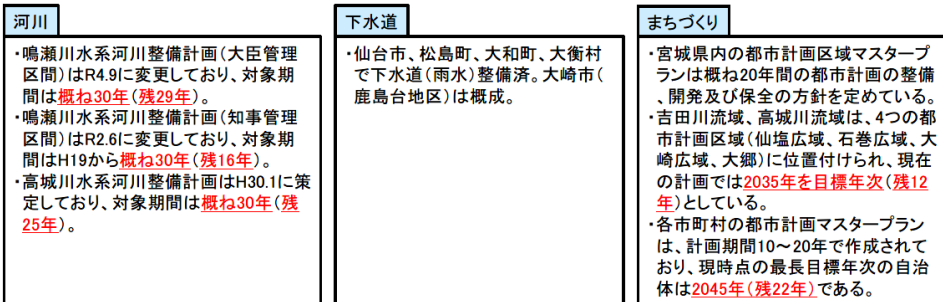
パブリックコメント実施時点

第2章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針

第1節 計画期間

計画期間は、河川整備計画（国、県）、下水道計画、まちづくりの計画期間を踏まえ、計画対象降雨（令和元年東日本台風）に対し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策による浸水の解消又は軽減する効果を発現させるために必要な期間として、概ね30年を設定する。

- ・【河川】：河川整備計画の計画完了年まで、吉田川流域は概ね30年、高城川流域は概ね25年である。
- ・【下水道】：下水道（雨水）は、仙台市、松島町、大和町、大衡村で整備済。大崎市（鹿島台地区）で概成。
- ・【まちづくり】：宮城県都市計画区域マスタープランは随時見直されており、現計画の目標年次は2035年（残12年）である。



計画期間を概ね30年と設定

図 2-2 計画期間の考え方

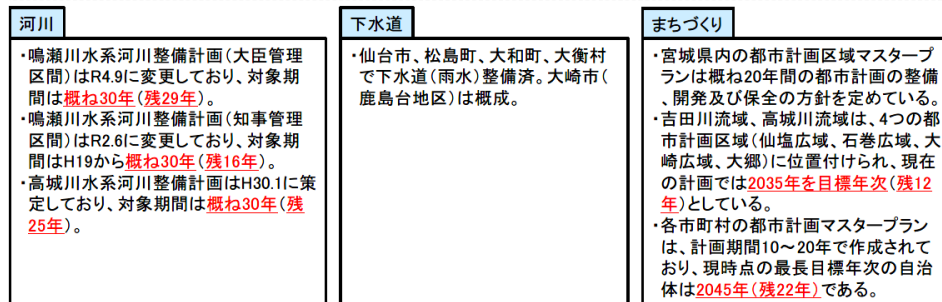
見直し(案)

第2章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針

第1節 計画期間

計画期間は、河川整備計画（国、県）、下水道計画、まちづくりの計画期間を踏まえるとともに、計画対象降雨（令和元年東日本台風）に対し、流域一体で**実効性のある具体的かつ着実な**浸水被害対策による浸水の解消又は軽減する効果が**明確となるよう**、概ね30年と設定する。

- ・【河川】：河川整備計画の計画完了年まで、吉田川流域は概ね30年、高城川流域は概ね25年である。
- ・【下水道】：下水道（雨水）は、仙台市、松島町、大和町、大衡村で整備済。大崎市（鹿島台地区）で概成。
- ・【まちづくり】：宮城県都市計画区域マスタープランは随時見直されており、現計画の目標年次は2035年（残12年）である。



計画期間を概ね30年と設定

図 2-2 計画期間の考え方

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し②

○ 分類：浸水対策 ○ 意見分類：内水対策

パブリックコメント意見

- [(メール)NO.29] 基本方針では、内水氾濫に対する家屋浸水を減らし、浸水時間の早期解消を目指すとありますが、長年に渡り内水氾濫によって浸水被害を被ることは安心安全な生活が脅かされている現状に対して、浸水している地区住民に内水氾濫によって浸水被害の対策をこのようにすれば軽減される取組を示してほしい。
- [(メール)NO.30] 姥ヶ沢地区の内水問題を解決するには他地区の排水が極力入らない様にする。
- [(メール)NO.42] 鹿島台住民等より治水内水対策の意見書、声がいろいろ出ていると思いますが、県、市、国土交通省としてこうすれば良くなるという案を住民に提示してほしい。

意見への回答

- [(メール)NO.29] 推進計画に基づく主だったハード整備を実践することで、流域全体の安全度は向上し、外水氾濫による家屋浸水は解消される見通しですが、地形的な影響を受けやすい姥ヶ沢地区等は内水氾濫による定量的な評価が現時点で出来ていないものもあることから、引き続き軽減対策を検討してまいります。姥ヶ沢地区の内水対策としては、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等により、浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まい方の工夫(宅地嵩上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。
- [(メール)NO.30] 姥ヶ沢地区は周囲と比較して地盤が低く窪み地であり、水が集まりやすく、湛水しやすく排水しにくい地形的条件であることから浸水被害の軽減を図るためには、他地区からの流入を抑制することが効果的であると捉えておりますので、貴重なご意見として取り組みに反映してまいります。
- [(メール)NO.42] 本推進計画(素案)は、流域のあらゆる関係者が連携し、流域全体で総合的かつ多層的な水災害対策により治水安全度を高める取り組みを計画しております。
- 内水対策については、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等の浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まい方の工夫(宅地嵩上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。
- また、流域対策の実施や、緊急時における排水ポンプ車等の活用も組み合わせながら、対応を図っていきたいと考えています。

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し②

更新箇所	頁	更新内容
第4章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針	第3節 内水対策	特定都市下水道区域内における内水対策の記載内容を見直し

パブリックコメント実施時点

第3節 内水対策

(1) 特定都市下水道区域内の内水対策

流域内の下水道事業では、1/7～1/10の降雨に対する計画を策定し、事業を実施してきているところであるが、今回計画では下水道計画を上回る規模の降雨[※]が目標となっている。

そのため、河川からの越水・溢水を防止しても、内水氾濫による浸水被害が発生する特定都市下水道地域に対し、地区毎に内水発生要因を明らかにするとともに、浸水被害の軽減・防止に向けて、田んぼダムやため池等を活用した流出抑制対策や公共用地等を活用した雨水貯留浸透施設の整備、排水施設の機能向上や農地等の貯留機能の確保等、周辺地区への影響等を考慮しながら、地域の特性に踏まえた内水対策を検討していく。また、地域意見を踏まえ、浸水被害防止区域の設定についても必要に応じて検討していく。



JR松島駅周辺の内水浸水状況（令和4年7月洪水）



図 4-11 姥ヶ沢地区（大崎市）における近年の内水対策

※大崎市（鹿島台地区）の特定都市下水道計画降雨（1/10）が62.1mm/hであるのに対し、本計画目標の令和元年東日本台風では下水道計画規模相当の時間40mmを超える降水量が4時間連続（鹿島台観測所）し、計画を上回る雨のボリュームとなった。また、松島町の特定都市下水道計画降雨（1/7）が48.0mm/hであるのに対し、令和元年東日本台風における時間最大降水量は47.5mm/h（松島浄化センター）、令和4年7月洪水における時間最大降水量は95.0mm/h（松島浄化センター）であり、下水道計画を上回る降水量となった。

見直し(案)

第3節 内水対策

(1) 特定都市下水道区域内の内水対策

流域内の下水道事業では、1/7～1/10の降雨に対する計画を策定し、事業を実施してきているところであるが、今回計画では下水道計画を上回る規模の降雨[※]が目標となっている。

そのため、河川からの越水・溢水を防止しても、内水氾濫による浸水被害が発生する特定都市下水道地域に対し、地区毎に内水発生要因を明らかにするとともに、浸水被害の軽減・防止に向けて、田んぼダムやため池等を活用した流出抑制対策や公共用地等を活用した雨水貯留浸透施設の整備、**氾濫の拡大抑制・避難路確保（道路高上げ等）**、排水施設の機能向上**（国営総合農地防災事業等）**や農地等の貯留機能の確保、**緊急時における排水ポンプ車の活用等**、周辺地区への影響を考慮しながら、地域特性を踏まえた内水対策を検討していく。

また、**継続的な維持管理による排水機能の確保を図るとともに、地域との意見交換等を行いながら、必要に応じて住まい方の工夫（宅地高上げ、家屋の耐水化）等、被害対象を減少させる対策もあわせて検討し、実効性のある対策の組み合わせにより被害軽減を図っていく。**



JR松島駅周辺の内水浸水状況（令和4年7月洪水）

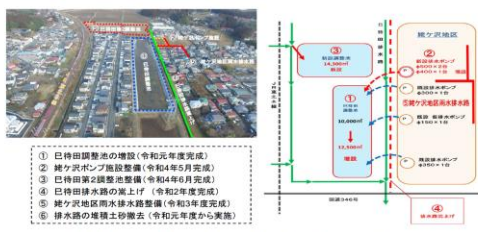


図 4-11 姥ヶ沢地区（大崎市）における近年の内水対策

※大崎市（鹿島台地区）の特定都市下水道計画降雨（1/10）が62.1mm/hであるのに対し、本計画目標の令和元年東日本台風では下水道計画規模相当の時間40mmを超える降水量が4時間連続（鹿島台観測所）し、計画を上回る雨のボリュームとなった。また、松島町の特定都市下水道計画降雨（1/7）が48.0mm/hであるのに対し、令和元年東日本台風における時間最大降水量は47.5mm/h（松島浄化センター）、令和4年7月洪水における時間最大降水量は95.0mm/h（松島浄化センター）であり、下水道計画を上回る降水量となった。

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し②

○ 分類：浸水対策 ○ 意見分類：内水対策

パブリックコメント意見

- [(メール)NO.29] 基本方針では、内水氾濫に対する家屋浸水を減らし、浸水時間の早期解消を目指すとありますが、長年に渡り内水氾濫によって浸水被害を被ることは安心安全な生活が脅かされている現状に対して、浸水している地区住民に内水氾濫によって浸水被害の対策をこのようにすれば軽減される取組を示してほしい。
- [(メール)NO.30] 姥ヶ沢地区の内水問題を解決するには他地区の排水が極力入らない様にする。
- [(メール)NO.42] 鹿島台住民等より治水内水対策の意見書、声がいろいろ出ていると思いますが、県、市、国土交通省としてこうすれば良くなるという案を住民に提示してほしい。

意見への回答

- [(メール)NO.29] 推進計画に基づく主だったハード整備を実践することで、流域全体の安全度は向上し、外水氾濫による家屋浸水は解消される見通しですが、地形的な影響を受けやすい姥ヶ沢地区等は内水氾濫による定量的な評価が現時点で出来ていないものもあることから、引き続き軽減対策を検討してまいります。姥ヶ沢地区の内水対策としては、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等により、浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まい方の工夫(宅地嵩上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。
- [(メール)NO.30] 姥ヶ沢地区は周囲と比較して地盤が低く窪み地であり、水が集まりやすく、湛水しやすく排水しにくい地形的条件であることから浸水被害の軽減を図るためには、他地区からの流入を抑制することが効果的であると捉えておりますので、貴重なご意見として取り組みに反映してまいります。
- [(メール)NO.42] 本推進計画(素案)は、流域のあらゆる関係者が連携し、流域全体で総合的かつ多層的な水災害対策により治水安全度を高める取り組みを計画しております。
- 内水対策については、地区外からの流入抑制、ため池の治水活用や幹線排水路の継続的な維持管理等の浸水を減らし、浸水時間の早期解消に効果的で、実現性のある対策に取り組むことに加え、住民の皆様との意見交換を継続し、必要に応じて住まい方の工夫(宅地嵩上げ、家屋の耐水化)として、被害対象を減らす対策もあわせて取り組んでまいります。
- また、流域対策の実施や、緊急時における排水ポンプ車等の活用も組み合わせながら、対応を図っていきたいと考えています。

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し②

更新箇所	頁	更新内容
第4章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針	58	・特定都市下水道区域外における内水対策の記載内容を見直し

パブリックコメント実施時点

第3節 内水対策

(2) 特定都市下水道区域外の内水対策

吉田川・高城川流域には、特定都市下水道区域外も内水浸水が頻発する地域が存在する。これらの地域について、流域対策（流出抑制等）、排水機能の強化（ポンプ車の効率的配置等）、住まい方の工夫等、地域の特性に合わせた内水対策を検討していく。

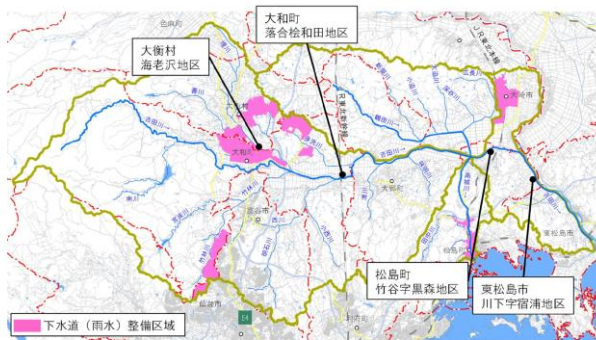
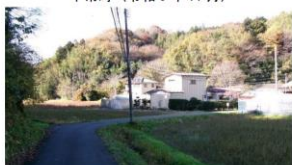


図 4-12 内水対策必要箇所 位置図

(吉田川：東松島市川下字宿浦地区)
平常時（令和5年11月）



洪水時（令和4年7月洪水）



(吉田川：松島町竹谷字黒森地区)



令和4年7月



見直し(案)

第3節 内水対策

(2) 特定都市下水道区域外の内水対策

吉田川・高城川流域には、特定都市下水道区域外も内水浸水が頻発する地域が存在する。これらの地域についても、第3節(1)特定都市下水道区域内の内水対策と同様に、地域特性を踏まえた内水対策を検討し、実効性のある対策の組み合わせにより被害軽減を図っていく。



図 4-12 内水対策必要箇所 位置図

(吉田川：東松島市川下字宿浦地区)
平常時（令和5年11月）



洪水時（令和4年7月洪水）



(吉田川：松島町竹谷字黒森地区)
平常時（平成29年3月）



洪水時（令和元年東日本台風）



計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し③

○ 分類：流域治水に関する意見 ○ 意見分類：関係機関連携・官民連携、流域対策

パブリックコメント意見

- [(メール)NO.4] 吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進協議会の中で、「民間」の部分で上流部にある北部工業団地等の企業や太陽光設備会社にもメンバーとなって吉田川流域住民を生業から守り、企業として責任ある対応をするように是非取り組んでもらいたい。その働きかけを早急に国と県がやるべきである。
- [(説明会)NO.10] 太陽光パネルがすごい勢いで作られているが、それについて今回の計画に触れられていない。大雨が降ると、太陽光発電所から一気に水が出てくる状況であり、そこも含めて考えて欲しい。
- [(説明会)NO.11] 協議会の構成メンバーとして、市町村、宮城県、国土交通省、関係機関、民間と記載されているが、民間に企業が入っていないが、企業の参画も必要ではないか。工業団地のほか太陽光設備会社も大きく進出しており、防災調整池等の対策も含めて協力が必要ではないかと思う。企業の協力体制は、一早くやっていくものだと思う。上流に開発している企業がたくさんあるので、それらの協力をいただくことは最も重要だと思う。企業としても地域貢献活動となるので、そういう働きかけをぜひ取り組んでいただきたい。

意見への回答

- [(メール)NO.4] 北部工業団地や大規模な太陽光発電施設については、雨水の流出抑制のため県の防災調整池設置指導要綱に基づく防災調整池が設置されており、一定の安全度が確保されていると考えております。
なお、本推進計画(案素)では、官民それぞれが考え得るあらゆる取り組みを駆使して浸水被害の最小化を図っていくこととしており、上流域の仙台北部工業団地内の企業との連携についても、流域治水による連携を図るべく、現在、進めているところであり、引き続き、連携推進のための取り組みを行っていく予定としています。
- [(説明会)NO.10] 太陽光発電、風力発電に関する話題は、実務者会議においても出ております。現時点におきましては、具体的な対応、企業に対してどういうお願いをするところまではお答えできませんが、いただいたご意見について具体的に今後どう取り組むか検討を行ってまいります。
- [(説明会)NO.11] 企業の参画については、仙台北部工業団地の企業の集まり等に出向き、流域治水の説明等を行っている状況であり、排水する側として協力のお願いをしているところです。引き続き協力のお願いを行ってまいります。皆さんからも発信をお願いしたいと考えております。

計画(素案)に対する意見への回答及び意見を踏まえた計画原案の見直し③

更新箇所	頁	更新内容
第11章 その他浸水被害の防止・軽減及び浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項	第6節 地域の取り組み 105	・地域や企業で行う取り組みにおける記載内容を見直し

パブリックコメント実施時点

第6節 地域の取り組み

(2) 地域や企業で行う取り組み

ハザードマップ情報の確認や避難訓練への参加、マイ・タイムラインの作成、防災グッズの準備等、日頃から災害に備えて、氾濫する場所、避難所の場所、自分が避難するタイミング、避難時に必要な持ち物等を把握・準備しておくことにより、洪水被害が発生した場合でも、迅速かつ的確な避難行動がとれるようになる。

また、洪水時に稲わら等が流出しないように、稲刈り後には早めに水田の耕うん等により稲わらの漑き込みを行うことを心がけたり、洪水時に流出しやすいものは日頃から高い場所等に保管する等、災害の発生に備えておくことが、被害の軽減、早期復旧・復興には重要である。

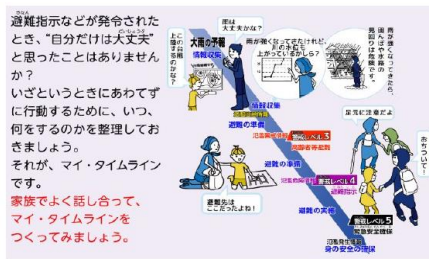


図 11-16 マイ・タイムライン概念図



洪水後に散乱する稲わらやゴミ
(令和元年東日本台風)

見直し(案)

第6節 地域の取り組み

(2) 地域や企業で行う取り組み

ハザードマップ情報の確認や避難訓練への参加、マイ・タイムラインの作成、防災グッズの準備等、日頃から災害に備えて、氾濫する場所、避難所の場所、自分が避難するタイミング、避難時に必要な持ち物等を把握・準備しておくことにより、洪水被害が発生した場合でも、迅速かつ的確な避難行動がとれるようになる。

また、流域内に位置する工業団地内の企業や近年開発が進む太陽光発電の開発企業等において、雨水貯留浸透施設や、雨水貯留タンクの設置など、雨水流出の抑制等に資する取り組みも有効である。

さらに、農業分野においては、洪水時に稲わら等が流出しないように、稲刈り後には早めに水田の耕うん等により稲わらの漑き込みを行うことを心がけたり、洪水時に流出しやすいものは日頃から高い場所等に保管する等の取り組みも有効である。

これら地域や企業の一体的な取り組みは、洪水被害の防止・軽減、災害発生時においても早期の復旧・復興に資するものとなることから、常日頃から官民が連携し、流域治水の理解と更なる推進を図っていく。



図 11-16 マイ・タイムライン概念図



洪水後に散乱する稲わらやゴミ
(令和元年東日本台風)